

保育者養成校におけるマナー教育について

－規範意識の視点から－

江 頭 万里子・本 村 弥寿子

Manner Education at Training School for Child-Care Workers

－From a Viewpoint of Normative Consciousness－

Mariko EGASHIRA・Yasuko MOTOMURA

キーワード：マナー、規範意識、内面化

1. はじめに

長崎女子短期大学（以後、本学と称す）は、学生が社会人としてのマナーを身に付け、卒業後それぞれの職場で力を発揮することができるように、平成26年度より初年時教育として「マナー学」を開講し、マナー教育に力を入れている。入学時の学生のマナーについては、バスの乗車マナーに近隣からの苦情を受けることがあるなど、入学時点で入学者全員が良好であるとは言い難い状況である。なぜバスの中で大きな声でおしゃべりするのか、なぜ高齢者に席を譲ることができないのか。その要因は規範意識の欠如、愛他性や共感性の低さ、その他さまざまなことが考えられる。学生は、短期大学入学までの成長の過程において家庭、幼稚園（保育園）・学校、地域社会などそれぞれの場でマナーの大切さを学んできたはずである。卒業後に社会人となる学生は、在学中に社会人に求められるマナーを身に付けなければならない。特に、幼児教育学科の学生は、保育者となるという点においても、自身のマナーを向上させることは重要である。学生のマナーを良好なものにするには、学生がマナーを守らない要因を知ることは意味があると考え。

本稿では、筆者が、学生がマナーを守らない要因のひとつではないかと考える規範意識に着目し、本学学生のマナーと規範意識について調査した結

果と今後の指導法について検討したことを報告する。

2. 規範意識とマナーについて

規範意識とは、「ある対象について価値判断を下す際、その前提になっている価値を価値として認める意識」（大辞泉¹⁾である。柴崎（2013）²⁾は、エミリー・ポストが「エチケットは、他人への思いやりに基づく、行動の規範（Code）であり、良いマナーとは、この規範に則って生活しようとする人の暖かい心、善意の表れ（Evidence）である」と述べていることを紹介している。その上で、「エチケットは、自分の中から自身に働きかけて律する『行動原理』であり、自己への志向性を内包する。そして、マナーは、この行動原理が他者との関係性に応じて機能し、望ましいとされる特定の型（様式）をもって表出したものといえる」（柴崎、2013、p. 21）と述べている。また、ルール、マナー、道徳について、加野（2014、p. 7）³⁾は、「『強制力を伴って現れるルールと自発性と良心に任されているマナー』『個人の内面的原理である道徳と、形の問題として現れるマナー』と整理することができる」と述べているなど、どのようなマナーで振る舞うかは、その人の持つ規範意識や道徳性と考えられると考えることができる。

3. 本学学生のマナーと規範意識の調査について

本学学生の規範意識とマナーの関係性を知るため、「マナーを守らないことは悪い（マナーを守らなければならない）」という意識」を規範意識と捉え、マナー学の受講者に実施しているマナーチェックシート（本学紀要第40号で報告済み⁴⁾の項目について自己評価と他者がそれを行わなかったときの他者に対する評価を行ってもらった。自己評価は、4. 大変当てはまる 3. 少し当てはまる 2. あまり当てはまらない 1. 全く当てはまらないの4段階、他者に対する評価は、4. 大変悪いと思う、3. 少し悪いと思う 2. 余り悪いとは思わない 1. 全く悪いとは思わないの4段階評価とした。

3.1 調査の詳細

(1) 調査対象

本学幼児教育学科1年生 107名

(2) 実施時期

マナー学第1回目の授業時（平成28年9月）

(3) 調査方法

質問紙（チェックシート）の項目を4段階評価

質問項目：学内（公共）のマナー	10項目
受講マナー	6項目
バスの乗車マナー	5項目
家庭内のマナー	1項目
計	22項目

3.2 調査結果

自己評価を大変当てはまる（4点）とした学生の他者に対する評価の平均点は、3.63点、自己評価を少し当てはまる（3点）とした学生の他者に対する評価の平均点は、3.29点、自己評価をあまり当てはまらない（2点）とした学生の他者に対する評価の平均点は、3.09点、自己評価を全く当てはまらない（1点）とした学生の他者に対する評価の平均点は、2.35点であり、自身のマナーの評価が高い方が、他者に対する評価が厳しい（規範意識が高い）という結果となった（表1）。ただ、自己評価があまり当てはまらない（2点）と

表1. 自己評価と他者に対する評価

自己評価	他者に対する評価
4	3.63
3	3.29
2	3.09
1	2.35

答えた学生の平均点は3点を超えており、自身はマナーをあまり守っていないとも他者がマナーを守らなければ少し悪いと思っているという結果であった。

項目別に見れば、自身の評価が高いほど、他者がその項目を行わなかったときに悪いと評価した項目は、22項目中以下の12項目であった（表2～表13）。「いつも爽やかに自分から挨拶する」、「授業中に不要な私語は慎んでいる」、「廊下は人が歩くスペースを考えて歩いている」、「トイレマナーを心掛けている」、「美しい姿勢を心掛けている」、「TPOに合った話し方をしている」、「マスクを着用している場合、人とコミュニケーションをとるときは、マスクを外している」、「並んで乗車している」、「老人や体の不自由な人に席を譲っている」、「車内では、大きな声でおしゃべりしない」、「降りる人がいたら、通りやすいように通路を空けている」、「いつも家族に自分から挨拶している」。

その他の項目の結果は表14～表23のとおりであり、自己評価が高いほど、他者がそれを行わなかったときにより悪いとは思ってはいない。ただ、自己評価が4点の学生（自身のマナーの評価が高い学生）の他者がその項目を行わなければ悪いと評価した平均点は、「TPOに合った立ち居振舞いをしている（表21）」を除き、全ての項目で、自己評価を3点、2点、1点とした学生と比べ一番高かった。この項目について自己評価を4点と評価した学生の他者が行わなかったときに悪いと思う点数が一番高くならなかったのは、自己評価が1点の学生（1人）が、他者を4点（行わなかったとき、大変悪いと思う）と評価したことによる。

自己評価に全く当てはまらない（1点）の項目のある学生は、11人で、同じ学生が複数の項目を1点と評価しており、のべの項目数は24項目、そのうちそれらの項目を他者が行わなかったら悪い

表2. いつも自分からさわやかに挨拶する。

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	14	5	8	1	0	3.29
3	76	13	44	18	1	2.91
2	17	1	11	5		2.76
1						

表4. 廊下は人が通るスペースを考えて歩いている。

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	46	34	12			3.74
3	44	22	21	1		3.48
2	16	8	7	1		3.44
1						

表6. 美しい姿勢を心掛けている。

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	6	0	6			3.00
3	48	8	28	12		2.92
2	47	4	24	18	1	2.66
1	5		2	2	1	2.20

表8. マスクを着用している場合、人とコミュニケーションをとるときは、マスクを外している。

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	23	7	11	5		3.09
3	37	4	23	9	1	2.81
2	36	9	12	13	2	2.78
1	11	1		5	5	1.73

表10. 老人や体の不自由な人に席を譲っている。

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	52	47	5			3.90
3	46	34	12			3.74
2	8	4	4			3.50
1	1			1		2.00

表12. 降りる人がいたら、通りやすいように通路を空けている。

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	85	70	15			3.82
3	22	13	9			3.59
2						
1						

表3. 授業中には不要な私語は慎んでいる。

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	34	27	7			3.79
3	62	30	31	1		3.47
2	10	4	5		1	3.20
1	1			1		2.00

表5. トイレマナーを心掛けている。(トイレトペーパーを補充する。トイレをきれいに使う。手洗い場には落ちた髪を残さない。水滴を拭く。など)

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	27	21	6			3.78
3	55	16	38	1		3.27
2	24	5	17	2		3.13
1	1		1			3.00

表7. TPOに合った話し方をしている。(敬語を遣うなど)

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	37	27	10			3.73
3	58	30	28			3.52
2	11	4	6	1		3.27
1	1		1			3.00

表9. 並んで乗車している。

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	92	86	6			3.93
3	14	8	6			3.57
2						
1	1				1	1.00

表11. 車内では、大きな声でおしゃべりしない。

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	55	50	5			3.90
3	43	27	16			3.63
2	7	4	3			3.57
1	1			1		2.00

表13. いつも家族に自分から挨拶している。(おはよう。おやすみなさい。行って来ます。など)

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	59	20	25	14		3.10
3	28	8	9	10	1	2.86
2	14	1	8	5		2.71
1	4		2	2		2.50

表14. 時間管理ができています。(遅刻しない)

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	47	21	24	2		3.40
3	50	12	33	5		3.14
2	8	3	4	1		3.25
1						

表16. 授業中に突っ伏して寝ていない。

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	59	35	20	3	1	3.51
3	37	13	22	2		3.30
2	8	3	5			3.38
1	2		1	1		2.50

表18. 授業終了後机上の消しゴムかすを片付けている。

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	26	18	7	1		3.65
3	55	21	32	2		3.35
2	24	9	14	1		3.33
1	2	1	1			3.50

表20. 学生らしい身だしなみを心がけている。

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	53	22	20	10	1	3.19
3	51	9	25	16	1	2.82
2	3	1	1	1		3.00
1						

表22. 研究室訪問時には、ノックをして、返事があったら入口でクラスと氏名を伝えて、先生の都合を確認し、許可を得てから入室する。

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	84	58	24	2		3.67
3	20	13	6	1		3.60
2	3	2	1			3.67
1						

と思う（他者を4点、3点と評価）学生は8人で、のべ15項目、悪いとは思わない（他者を2点、1点と評価）学生は、6人で9項目であった。つまり、8人は、他者がその項目を行なわなかったら悪い思いながらも自身はマナーを守らない。6人は、その項目について、他者がそれを行なわな

表15. 授業が始まる時間になったら私語を慎む。

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	28	16	12			3.57
3	57	16	40	1		3.26
2	18	7	8	3		3.22
1	3	2		1		3.33

表17. 授業中に携帯(スマートフォン)を触っていない。

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	81	58	19	4		3.67
3	22	8	13	1		3.32
2	2	1	1			3.50
1	2		1	1		2.50

表19. 場所をわきまえて行動している。(公共の場で大きな声で騒いだりしない。ロビーや廊下の椅子にだらしく座っていない。)

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	32	25	6	1		3.75
3	58	37	21			3.64
2	15	10	5			3.67
1	1		1			3.00

表21. TPOに合った立居振舞いをしている。(姿勢・お辞儀・態度など)

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	27	20	6	1		3.70
3	67	33	33	1		3.48
2	12	5	7			3.42
1	1	1				4.00

表23. バスの中では、化粧はしない。

	自分(人)	他者 (人)				平均点
評価		4	3	2	1	
4	87	56	22	8	1	3.53
3	15	3	10	1	1	3.00
2	4	1	2	1		3.00
1						

くても悪いと思わないし、自身もマナーを守らないという結果となった。

4. 長崎県内の児童・生徒の規範意識

平成28年度の本学入学学生の98%は、県内出身者であることから、県内の児童生徒の実態を知るこ

とは意義があると考え。長崎県教育センターでは、本県児童生徒の社会性・規範意識に関する実態の調査・分析を行っている。⁵⁾調査は、次の要領で行われた。

調査時期：平成14年度、平成19年度、平成24年度

調査対象：小学5年、中学2年、高校2年（私立を含む）の児童生徒、各700名程度

保護者（調査対象学校の児童生徒の保護者）

教員（調査対象学校の教員）

調査領域：①基本属性 ②家庭生活 ③学校生活
④人間関係 ⑤規範意識 ⑥社会生活
⑦その他

<規範意識領域について>

調査内容：

- ①「日常生活での友だちの行為に対する善悪の判断」に関する内容（19項目）
- ②「学校での友だちの行為に対する感じ方」に関する内容（7項目）
- ③「授業中の行為に関する感じ方」に関する内容（9項目）

平成24年度の調査結果（児童生徒）：①10年間の経年比較で、33項目中28項目で数値が向上（2回目からの5年間では26項目）で向上 ②10年間の経年比較で、平均12.3ポイント（2回目からの5年間では、2.3ポイント向上）しており調査を実施した10年間で、長崎県の児童生徒の規範意識は全体的に向上している。

（平成24年度に調査項目が2項目追加されたため、経年比較は33項目で行なわれている。）

- ・その他の領域と規範意識の関係（マナーと関係のあるものを抜粋した）

「日常生活での友達への行為に対する善悪の判断」について、「悪い」と回答した学生の割合は、「家の人に朝のあいさつをする」と回答した群が、「あいさつをしない」と回答した群よりも19項目中15項目において高い。

<教員・保護者に対する調査の結果>

- ・現在の青少年の憂慮すべき点（全教員と全保護者の合計）上位5項目

「自己中心的」（50.1%）、「忍耐力がない」（35.2%）、「精神的たくましが乏しい」（31.7%）、「思いやる心が乏しい」（21.3%）、「感情をコントロールできない」（20.0%）

- ・学校の役割（全教員と全保護者の合計）回答割合が高い順

「集団生活のルールを身に付けさせる」（全教員63.6%、全保護者58.4%）、「学力を身に付けさせる」（全教員59.1%、全保護者53.3%）、人間関係を築く力を身に付けさせる」（全教員35.3%、全保護者38.7%）

- ・家庭のしつけについて

「家庭のしつけがあまりされていないという意見がありますが、あなたはどのように思いますか」との間に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は、教員81.1%、保護者64.2%であった。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人に対して、「家庭でのしつけがあまりされていない原因はどこにあると思いますか」との間に、全校種の教員・保護者ともに回答した割合が最も高いのは、「親自身がマナーやエチケットを十分身に付けていないから」で、あった。

- ・「21世紀を担う青少年が身につけるべき資質について、大切に思うものは何か」

全教員・全保護者ともに回答した割合が最も高いのは「礼儀正しさ」であった。

以上の結果から、長崎県内の児童生徒の規範意識は全体的に向上してはいるが、教員・保護者は、県内の児童生徒に他者を思いやる心、利他の心、忍耐力の不足、精神的たくましさ、感情をコントロールする力、礼儀正しさなどの欠如を感じていることがわかる。これらは、すべて良好なマナーの表出の基礎となるものである。また、教員・保護者共に、親自身がマナーやエチケットを十分身

に付けていないことについて、問題を感じていることが分かる。

5. 道徳教育について

5.1 学校における道徳教育について

短期大学入学前の学校教育において規範意識の育成は道徳教育と深く関係する。1958年（昭和33年）に学習指導要領が改訂され、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を補充・深化・統合するための時間として、小・中学校の教育課程の一領域としての「道徳の時間」が特設された。時間数は、小学校1年が34時間、小学校2年～中学校3年は35時間で始まり、現在も同じ時間数となっている。平成27年改訂では、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うという道徳教育の基本的な考えに加え、道徳教育が期待される役割を十分に果たすことができるように改善を図ることが重要であるとし、道徳の時間を教育課程上「特別の教科 道徳」として新たに位置づけ、道徳教育が強化されることになった。この改善に関する議論の発端となったのは、いじめ問題への対応である。

5.2 いじめについて

5.2.1 いじめとは

文部科学省は、ホームページにいじめの定義を次のように示している。⁶⁾「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。

5.2.2 いじめの原因と背景

いじめの原因と背景について、文部科学省はホームページに次のように示している。（2003年10月）⁷⁾

①児童生徒の問題

- ・対人関係の不得手、表面的な友人関係、欲求不満耐性の欠如、思いやりの欠如・成就感・満足感を得る機会の減少、進学をめぐる競争意識、将来の目標の喪失、など

②家庭の問題

- ・核家族、少子家庭の増加→人間関係のスキルの未熟さ
- ・親の過保護・過干渉→欲求不満耐性の習得不十分
- ・親の価値観の多様化→協調性・思いやりの欠如、規範意識の欠如など

③学校の問題

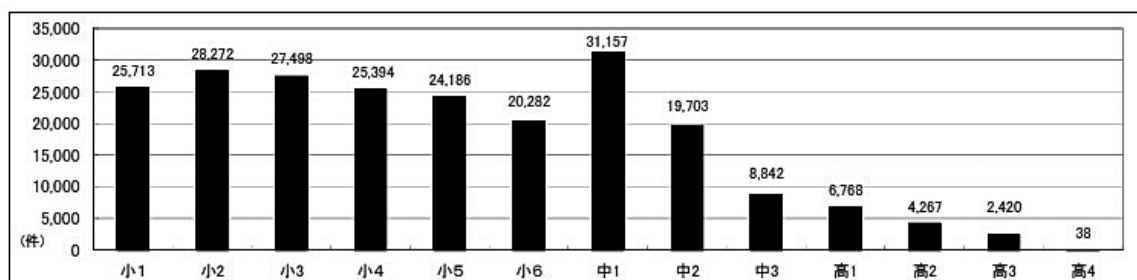
- ・教師のいじめに対する認識不足
- ・教師も生徒も多忙で、お互いの交流が不十分
- ・知識偏重など、価値観が限られていると、差別の構造につながりやすい。
- ・生活指導や管理的な締め付けが強いと、集団として異質のものを排除しようとする傾向が生じやすい、など

以上から、いじめの原因と背景には、協調性・思いやりの欠如、規範意識の欠如なども挙げられていることがわかる。これらは、他者に対する思いやりの心に則って、望ましいとされる形で表すマナーの対極にあるものと考えられる。

5.2.3 いじめの実態

文部科学省平成27年度「児童生徒の問題行動等

図1 学年別いじめの認知件数（国公立）



「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(p. 29) (文部科学省)

生徒指導上の諸問題に関する調査⁸⁾によれば、全校種においていじめの認知（発生）件数、いじめを認知した学校数共に前年度に比べ増加している。学年別のいじめの認知件数のグラフ（国公私立）

（図1）を見ると、小学校1年の認知件数は25,713件で他の学年と変わらない。小学校入学前に他者を大切にする心を育むことの重要性が示唆される。

6. 考 察

マナーを守らないのは悪い（マナーを守らなければならない）という意識が欠如しているから、マナーを守らないのではないかと考えるから、マナーと規範意識の関係をj知するために、本学学生のマナーと規範意識について調査した。その結果、自身のマナーの評価が高いほど規範意識が高い傾向にあることがわかった。しかし、規範意識は高くてもマナーを守れない学生も存在する。規範意識が高くても行動が伴わない状態を小暮（2012）⁹⁾は、規範に対する意識が十分に内面化されておらず、規範の価値基準が他律的になっている状態であるとしている。この考えに則れば、マナーを守らない学生に対しては、規範の価値基準を他律的なものから自律的なものへと変化させる指導をすることが有効であるとする。そのためには、教員が一方的に教えるのではなく、学生自身が考える授業法が有効であるとする。マナー学では、学生が自ら考えたことを発表し、他者の意見を聞くことで自身の考えを深めて行くように、チーム討議・クラス討議・ディベートなどのアクティブラーニングの手法を用いて授業を行っているが、今後も内容を改善しながらこの授業法を継続していきたい。

短期大学でのマナー教育の重要性は、社会人に求められる資質を身につけさせるためだけではない。長崎県教育センターの調査で、家庭のしつけがあまりされていない原因はどこにあるかとの問に、教員・保護者ともに回答した割合が最も高いのは、「親自身がマナーやエチケットを十分身に付けていないから」であった点を鑑みれば、卒業後親となる学生のマナー教育が重要であることがわかる。良好なマナーは、他者を大切にする心の

表れである。文部科学省の調査の結果、小学校1年生のいじめの認知件数が他の学年と変わらないことから、小学校入学前に他者を大切にする心を育むことに力を入れる必要性が示唆された。卒業後保育者となる学生は、自らが園児の手本となれるよう他者を大切にする心を短期大学在学時にしっかりと身に付けておかなければならない。

7. マナー学とその他の幼児教育学科の科目との関係の在り方について

マナー学では、日常のマナーだけではなく職場におけるマナーを中心に学ぶ。授業法にはロールプレイングも多く用いている。職場におけるマナーを身に付けるには、ロールプレイングは有効であるとされ、多くの大学・短期大学でこの授業法が採用されている。しかし、あくまでもロールプレイングは、疑似体験である。

校内での学びを活かし、深化させる場としては、教育実習、保育実習Ⅰ・Ⅱがある。保育者を指す本学の幼児教育学科の学生は、保育現場での学びであるこれらの実習を、保育者となる前の一つの大きな到達点と考えている。そのため、入学時から、まずは実習で通用する力を身に付けることに重きを置いている傾向がある。実習前に受講している様々な授業のレポート等には、保育者として必要な知識・技能を身に付ける必要性を述べているものが多い。さらには、「相手の目を見て挨拶をする習慣をつけたい」「相手に聞こえなければ、挨拶をしたと言えないことが分かった」「先生方や保護者に対して恥ずかしくない礼儀やマナーを身に付けたい」などの記述も多く、学生自身が社会人としてのマナーを身に付けることが必要であると実感していることがうかがえる。しかしながら、実際の学生生活や授業での様子を見ると、マナーを身に付けたいと思っているにもかかわらず、それがなかなか実践に移されていないのが実状である。そこで、本学幼児教育学科の教員は、授業内はもちろん、学生とかわかる時にもマナー面で気になる部分を指摘し、学生のマナーに対する意識を高め、マナー学で学んだ内容をもとに日常生活や実習において実際に行動に移すこ

とができるよう、指導を続けている。

さらに、実習後は、幼児教育学科の科目である「保育者論」や「保育・教職実践演習」等において実習の振り返りを行っている。そこでは、実習終了から卒業に向けて学生が身に付けるべき保育の知識・技能とともに、社会人としてのマナーや規範意識に関しても保育者となるための課題として意識させ、日常生活の中で一層の強化を図っているところである。

今後は、学生がマナー学の学びを実習の場で発揮できるように、また、実習依頼の電話の対応や訪問時の態度に関しても、入学後早期の段階で学べるように、実習の日程と照らし合わせてシラバスの内容を再考するなどを考えていきたい。

謝 辞

調査結果の分析についてご教示いただきました本学生生活創造学科 ビジネス・医療秘書コースの武藤玲路准教授に厚く御礼申し上げます。

参考文献

- 1) 『大辞泉』小学館 (1995)
- 2) 柴崎直人：礼儀・マナー教育概論、培風館 (2013)
- 3) 加野芳正：第1章＜マナーと作法＞の社会学にむけて、マナーと作法の社会学 加野芳正編著、3～22、東信堂 (2014)
- 4) 江頭万里子：「マナー学」の実践報告、長崎女子短期大学研究紀要、40号、95～101 (2016)
- 5) 長崎県教育センター：長崎県児童生徒の社会性・規範意識に関する調査研究報告、(2013, 3)
<http://www.wold.edu-c.pref.nagasaki.jp/cyosaken/h24/kihanisiki/top.html> (2017年1月4日参照)
- 6) 文部科学省：いじめの定義、文部科学省ホームページ、(2013. 6) <http://www.mext.go.jp/ijime/detail/1336269.htm> (2017年1月4日参照)
- 7) 東京学校臨床心理研究会運営委員 (2003年10月作成)：いじめへの対応のヒント、文部科学省ホームページ、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/040/shiryo/06120716/005.htm (2017年1月4日)
- 8) 文部科学省：平成27年「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(速報値)について (2016. 10. 27)
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/10/___icsFiles/afieldfile/2016/10/27/1378692_001.pdf (2017年1月4日参照)
- 9) 木暮聡美：児童の規範意識に関する調査研究―道徳の時間における規範の内面化に着目して―、平成24年度 長期研修員の研究報告書、群馬県総合教育センター (2012) <http://www2.gsn.ed.jp/houkoku/2012c/12c01/index.html> (2017年1月4日参照)